

保険医療機関における書面掲示

【医療 DX 推進体制整備加算】

当院では医療 DX 推進の体制に関する事項および質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、それを活用して診療を行っています。

- ・オンライン請求を行っています。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・電子資格確認をして取得した診療情報を診察室等で閲覧または活用できる体制を有しています。
- ・電子処方箋の発行を行っています。
- ・電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を有しています。

【医療情報取得加算】

当院はマイナ保険証の利用や問診票等を通じて患者様の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関です。国が定めた診療報酬算定要件に従い診療報酬を算定します。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いいたします。

【一般名処方加算】

当院では後発医薬品の使用促進を図るとともに、医療品の安定供給に向けた取り組み等を実施しております。後発医薬品のある医療品について特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品を提供しやすくなります。ご理解、ご協力をお願いいたします。

【コンタクトレンズ検査料】

当院ではコンタクトレンズの装用を目的としている方には眼科学的検査料としてコンタクトレンズ検査料Ⅰを算定しております。

【明細書発行体制加算】

当院では医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。尚、明細書には使用された薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。